

一般事業主行動計画

株式会社但馬銀行（頭取 坪田奈津樹）は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、また、女性が就業を継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

1. 計画期間（変更日：令和4年10月1日）

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：所定外労働時間の削減、年次有給休暇年間平均7日以上
の取得を行う。

〈取組内容〉

- ・毎年8月、2月における各1週間を「定時退行週間」として設定し、定時退行を促進する。
- ・連続休暇制度を利用した、年次有給休暇の取得を促進する。

目標2：男性職員の育児休業取得率を12%以上にする。

〈取組内容〉

- ・妊娠、出産の申出をした職員に対し個別の周知や意向確認書の徴求を行うことで、取得推進を図る。

目標3：両立支援制度の利用方法等に関する更なる周知活動を行う。

- ・社内報等で両立支援制度の利用方法を紹介する。

「女性活躍推進法」に基づく行動計画

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2. 当行の課題

- (1) 管理職に占める女性の割合が低い。
- (2) 継続勤務年数に男女差がある。

3. 目 標

目標1：管理職に占める女性の割合を15%以上にする。

〈実施時期と取組内容〉

令和4年4月から

- ・キャリア形成研修を行い、将来設計を描きやすくするとともに、適切なジョブローテーションを行う。

目標2：正職員について、男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を70%以上にする。

〈実施時期と取組内容〉

令和4年4月から

- ・連続休暇の計画的取得の推進、および育児休業取得に関する社内周知を行う。
- ・管理職に対する女性活躍推進に関する知識取得研修を実施する。

以 上